

生涯学習・社会教育関係職員研修講座【東青地区研修】

令和6年5月13日(水)13:00～15:00 県総合社会教育センター 受講者23名

1 内容

【テーマ】「デジタル・ディバイド（情報格差）解消に向けた企画運営
～公式アカウント等を活用した地域住民への情報配信～」

【講師】 エイチピースタイリング 代表 ^{たかもり}高森 ^{みき}三樹 氏



【経歴】

Web サイトWの企画政策・コンサルティング等に従事しながら、障がいのある方や教育現場において ICT を効果的に活用できる方法等を研究している。また、研修会の講師、情報発信アドバイザー、アクセシビリティコンサルティング等を務めている。障がい者向けのスマホ・タブレット講習会も県内外で実施している。障がい者に対して、スマホ・タブレットの活用法を教えることができる人材の育成にも注力しており、この事業が、日本のモバイル業界における最高峰の賞「モバイルプロジェクト・アワード2014」の社会貢献賞に選ばれている。

【講義要旨】

- デジタル・ディバイドとは、インターネットやパソコンなどの情報通信技術（ICT）を利用できる人と利用できない人との間に生じる情報格差のことです。
- デジタル・ディバイドの問題点には、経済的な機会損失、教育分野における格差、社会参画の制限などが挙げられます。
- 解決策と取り組みには、以下のことが考えられます。
 - ・ICT教育の推進：高齢者やデジタルリテラシーが低い住民に対するICT教育の充実
 - ・インフラ整備：地域を問わずどこでもICTを利活用できる環境の整備
 - ・経済的支援：ICT機器の購入補助や通信費用の軽減など、経済的な支援で利用者の負担を減らす
 - ・ユニバーサルデザイン：あらゆる人が使いやすいICT機器やサービスの開発・環境の整備
- 自治体におけるLINE公式アカウントは、広報広聴、保健福祉、都市整備・環境、観光・地域振興、防災など幅広い分野で活用できます。
- デジタル・ディバイドは、地域によって似たような問題と異なる問題があり、特に高齢者へのITリテラシー普及は普遍的な課題となっているので、継続的な取り組みが必要です。

2 受講者の感想

- ・デジタル技術を活用することで、事務的にとても便利になる面が理解できたので取り入れてみたいと思いました。
- ・まさに、デジタル・ディバイドの状況が身近にあり、継続的な取り組みが必要であると感じました。
- ・今までにない体験型の講座を楽しく受講することができました。管理側（LINE）からの画面（裏側からの情報）というのはなかなか見ることができなかったもので、楽しく貴重な時間でした。